



2023年4月27日

各 位

会 社 名 沖縄セルラー電話株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅 隆志
(コード番号：9436 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 渡具知 武之
(TEL. 098-860-3608)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月15日開催予定の第32期定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社グループの事業拡大に向けて、事業内容の明確化を図るとともに、事業領域の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、業務執行責任の明確化を図るため、現行定款第22条（役付取締役）に所要の変更を行うものあります。

2. 定款変更の内容

変更の内容につきましては、別紙のとおりであります。

3. 日 程

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2023年6月15日（予定） |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2023年6月15日（予定） |

以 上

別 紙

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(23) (条文省略) (新 設)</p> <p><u>(24) 各号に付帯、又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる</u></p> <p>第3条～第21条 (条文省略)</p> <p>(役付取締役の選定)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定 <u>し、必要に応じて取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>第23条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(23) (現行どおり)</p> <p><u>(24) 飲食店、薬局、医薬品・日用雑貨品販売店、宿泊施設、スポーツ施設、会議室、宴会会場の経営</u></p> <p><u>(25) 各号に付帯、又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる</u></p> <p>第3条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(役付取締役の選定)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定 <u>することができる。</u></p> <p>第23条～第40条 (現行どおり)</p>

以 上